



改正三河後風土記卷第壹

目録

- 一 清和天皇御宇之事
- 一 貞純親王之事
- 一 経基王之事
- 一 満仲朝臣之事
- 一 頼信朝臣御傳旨上総介平忠常追討之事
- 一 頼義朝臣御傳旨奥州下向之事
- 一 鳥海公残之事
- 一 奥州羽州新國司下向御清原武則之事



A210
+
-1-2A

- 一 小松柵合戦自茲城之事
- 一 貞任送寄之事
- 一 衣川島海諸柵合戦之事
- 一 厨川軍貞任就擄自千代童之事
- 一 貞任首献京都自切后恩崇之事

改正三河後風去祀卷第壹

清和天皇内宇之事

清和天皇は人皇五十六代又河々らせ是内津八
 惟仁文徳天皇第四皇子内母は深殿后
 菟原暲子太政大臣菟原良房代女也此天皇
 嘉祥三年庚午三月女音孫誕生二代実徳皇胤
 元年十月女白大獲皇太子二代実徳皇胤
 天安二年戊寅の八月廿七日文徳天皇崩内
 御ヤ八同日内受降同年十月七日甲子
 丙午九ノ大極殿ノ内即位あり外祖
 太政大臣良房授政せし是菟原氏授政也

檀與とす本朝して切之所任より即せうとす
 此時を始とす中き極度の事補任大徳嘉吉用いふ代
亥福といた明文より八年勅行す福と
 賢伊勢左神官兼諸乃山陵即任代由成
 告下所次外祖母源潔姫と正一位を賜ふ所
 是ハ喉滅天皇乃皇女と忠仁公其宮深敷
 后其神母之天安三年四月十日所改元ありて
 貞觀元年と号す此正月涼園乃有二年路の
 長守を停廢せ侍同十月廿一日所改元月
 十六大嘗會仍侍今年行教法師九州の
 宇佐手話せり八幡大神玉城東て
 室津を守一と所託宣ありと葵園す

坂又勅あり始々山攝國男山崎峯石清水
 所宮を造營せしき宗め皇侍清和源氏の
 末流此八幡宮代以之氏乃神と一尊致
 すと尚も此れありと八幡宮造營の事石清水源氏元年
初書には元年と一八幡宮代
要記より同六年甲申正月元日天皇 所元彼
 所歳十五同八年丙戌閏三月十日の夜兼天門
 燒失放火也きく沙汰者く其火の
 起れとすす此頃去後大倉倉房は打け
 糸門く日く万極れ改き其身右大倉長相
 沙汰一者侍大物を伴乃菅男八任大倉の
 守河もく其爾ありく侍れ左右源信と

推遷せんは良相左大臣を焼く旨男六
を討右大臣小罪と企て愈天門を
焼く是を左大臣に不為りて討ふ右臣
旨男の中親を任用し旨男と回道し
陳の言を聞き参議中将基経中親を後長孫子
頼文を房又愈天門を焼たり
其罪状を明すありしとありし基経中の時
太政大臣は知りしやと問ふれ良相中より
左政大臣ははしと申すと云ふ基経是
天下に大事とて左大臣知治すはいふ
まことと云経急良房のまことと申りて

此を告る良房國々大に驍馬先着
所時今上あり事は左大臣力より所任ハ
終に定傳せしむる中親は左大臣に上れ
切長なり何の遺恨有り叛逆成計之き
左大臣を罪せしむむと云ふ良房罪を
蒙る一と云せしむ依り左大臣ハ中幸
ゆへに斯く八月首左京の人太宅尊而
いし者訴て云愈天門を焼くは太親を伴
旨男父子に不為りて左大臣源任を罪り
旨男一と云んとすは終にと云す是ハ
旨男の奴と云取ら子といさしむるを

訴ありて此事よ及く左の事、瀬南洲
年名と、菅原良胤、仲せし、是を仇
せしめらむ、小宮男、其子中庸、亦
不為よし終も、あり、六、死罪一等と減りて
菅男は、伊豆國中庸、八、流、及、皇、流、は、子
回、親、連、座、の、流、悉く、流、罪、よ、處、せ、し、れ、き
恭、經、く、く、み、し、は、是、等、之、は、是、は、良、房、の
流、を、流、せ、し、後、は、折、ゆ、え、せ、り、昭、宣、公、と
誣、せ、し、時、同、三、月、女、侍、入、内、あり、中、細、公、長、良、の
弟、二、升、女、三、百、子、と、云、二、條、后、と、云、し、は、是、也
同、十、一、年、己、丑、三、月、大、御、之、後、原、氏、宗、貞、親

格、を、撰、き、時、六、月、十、日、太、宰、府、より、詔、を、と、り、ハ
新、羅、に、海、賊、増、多、の、由、り、申、り、豊、前、國、に
貞、結、部、を、濫、防、す、所、より、兵、を、お、し、是、を
逮捕、せ、ん、と、す、是、も、賊、犯、す、跡、隔、り、同、
十、三、年、辛、卯、四、月、良、房、に、封、三、千、戸、を、益、加、し、
隨、身、之、仗、を、賜、り、二、宮、に、准、せ、し、也、十、三、年、官
年、爵、を、賜、り、治、之、官、は、此、時、より、始、り、し、也
同、八、月、女、侍、右、大臣、氏、宗、流、り、て、貞、親、等、を
撰、奉、ら、し、也、同、十、四、年、壬、辰、五、月、十、日、少、輔、記
菅、原、道、真、を、し、つ、瀬、海、の、使、者、代、時、臈、原、
於、く、接、對、せ、し、め、ら、し、此、道、真、と、し、ハ、後、に

天潢宮の宗めらひ色生侍若丞相の御事
の臆懼ハ玄蕃寮より新羅百濟高麗ハ
諸蕃乃賓客を答^答懸せしむ可なり
同十六年甲午二月廿二日新道場を是て
貞観寺と号し大御會を設け同十八年
丙申四月十日大極殿小安殿茶室白虎北
西樓延休堂及水門水東西三面廊悉く火災
罹り依之左右之湯を以て皇親西京を巡視
せしめらば同年十月廿七日深殿院より
後ハ廿九日御歳廿七より御位を皇太子
貞明親王と譲りしなり是を陽成天皇と

中其時右大臣基経を以て攝政を以し
忠仁公良房代例乃也一 同十月七日太上
天皇代官号を奉らむとぬ元亨元年丁酉
二月御座を禱し後ハ御表文を奏就と
繼り女薛蕤を受け抱はせむとす
初之二年己亥又法親院より御移り以り
八月粟田乃院より御移り二十一年御座
おろし後ハ御法漳素真^{素真}といふ宗廟
御心御灌頂し其後斯く名山大寺とも
御巡遊ありやう丹波の水尾山より返らせ
時々^{時々} 暖峨の栢庭觀粟田の園覺とす

任多一同四年庚子三月留園覺寺より
崩落し聖善三十一粟田山より茶毘寺に
所貴哉水屋山又安直水尾帝と
稱奉ゆ此天皇寛仁怒の冲徳師より
良房基経中乃元老名臣引誘き一万余
帥導よりありあはれ内外肅然として奉れ
化を仰き後世より貞観の治を龜繼とす

貞純親王之事

清和天皇第六代所子貞純親王と云
桃園の歌より号せしは四品中務卿
兵部卿常陸の大守より御典神祇伯

棟貞王の女北方の右大臣源能有の女と此
能有は弓馬故實に達者なりは其秘傳
少しも残さば親王の傳くすすすはは
源家相傳せしは親王の法弓馬の道に
悉く此親王より傳はれしなり是喜
十六年丙子五月七日薨せしは所齡四十三
所子少経基王経王と云
三十三号并全録六十二視
親王の丙午日本紀基王は
四十三号一三十三号は清和元年の親王の所
父帝崩御の後を承り十六年丙子
六月より八月父帝心儀の所親王の遺言を承り
十六年丙子

経基王之事

経基王は清和天皇の沖孫より貞純親王の

河長子なり第六親王代清子たる也（十六歳に
号し）赤坂所母六右大臣能有れ女とて（旧年赤坂
）

兼崔院天慶二年己亥三月平将門と

し（一者）者（）好将門（）関東より乱を倡（）一書法

攻入其叔父常陸大掾國香を殺（）一國を

押順す時又武藏橋守興世（將門死後時多し持世は
興世と云ふ也）之

持（）と坂東攻（）之を奪取も其罪は因（）

一車（）一先下陸國を攻（）之を攻（）之

やつて上野國より上陸し武藏國を攻（）

赤坂一平将門の事は桓武天皇五代の深草六
帝位より昇（）之を何れ憚（）之を自（）

平将門と号（）一新皇とも稱（）一左右れ

大臣より百官を悉くを奪り但唐博士の

たれのみことと斯く心の狭り貴冑を

元行ひ重なり下總守馬部小五郎と違言す

同時平将門兼原純友は西海の海賊多

く（）一集め平将門より亦ておく（）一純友

子言成捕（）又掃蕩不島四惟躬とも生擒

し（）一南海と掃り山陽山陰西海を奪ん

とす是よりさし將門純友若き部より有る時
回く比叡山より平安城を見おろし
右より謀叛の事を治承十一年將門は氏を
物々をいふに帝は純友は
藤原氏に支流ありは因白より
治定せり取平惟光の軍中一將門は実
知き純友は西海より一々年其治承
連へす東西回付は蜂起して天下大
騒動す後藤基王は此に武藏介より石中
せしことより急上洛し將門は謀友の心を
養ふより一胡途是を養せしは五位下を

授け太宰少貳より一死らふ其二月
参議左馬守藤原忠文を征夷大將軍とし
刑部大輝藤原忠舒と後藤基王を副將軍
とし一関東より一又東海東山両道
官符を賜り軍切の輩よりは不次勅出
ゆふき中を福よりたり関東より一
二月朔より一神國の押領使後藤基王
常陸権平貞盛と陸奥に神代藤原
一万余人を川具より神國に於て將門と
合戦す其中より貞盛は先より父國香と
討し其然皆髓に徹するに神代身合

捨て血戦す。是は将門の軍勢數百人討た
川退く。貞盛秀郷是と追討して同十三日
下総山より動じは将門は島原山に櫓籠と
貞盛火を放く。将門殆どの怪類の陣意を
焼く。同十四日は将門自ら辛嶋と云
可く勇戦す。我ひは貞盛を放し
矢より將門忽ち馬より落ち、秀郷池邊
其首をとり。同時に將門の弟將頼將平
以下數軍回類は、最原玄茂興世以下
皆討つ。討たは佐佐軍の境は百九十
七人と討た。是より先秀郷は將門を

招く。是は彼懐を却く。是は將門は大軍に
秀郷、味方は東島を脱れあり。誘ひ
細を結あり。お逢秀郷は將門、雲を將
引返して貞盛は力戦をす。將門は討た
坂東平均の大切を主として。同女等には
將門の首重都、勅す。四月は忠文、このれ
追討使強固。固はえつ。同と下向あり。
是は將門は、流す。休たり。同、七月は
此所より降洛す。又純友は任能。淡路
阿波淡路の國に、成操女等。阿波、同國に

合戦して利を得て引退すまより又古佐
安曇園防中の國に成瀬坊して直小太宰殿
御きの官物成奉りし事して源進河も経基之
由ひ左少将小沖好古重房後承承幸
重房志大氣春実と共々勅成奉り純友
退治して太宰府小りして同甲午
五月好古小範等國増多の津より純友と
合戦して事々後承承幸大氣春実小
身合戦捨る苦戦して其上より火を放る
賊船を燒きしは純友終に戦員して同六月
後承承幸は降参し或は逐矢事して純友

せん方略く小取より高き作能く（逐矢り）
一 成基園に發回據遠保といふ者純友并
其子重太丸を生捕て京に送侍純友父を
柳屋より死せしむる八月好古小範郷守
此後経基之は執首保徳佃馬雲徳成其
下池佐藤中乃身成歴任して太宰大氣重
持佐武部少輔内家以等をも累任せしむ
治守府將軍と浦一正四位上と叙せしむ
天徳五年壬寅六月十五日始白源氏を揚し
経基之は武畧れみりもあらず歎息すも
心也事して拾遺集乃信者なり外祖父

右大臣能有より貞純親王（徳成のひ）
弓馬に故實付経基王傳より（あひまを並れ
関河り天徳二年戊午十月廿日六十九歳之
失より（僅）其神靈を蒙りて（六）宮持現と
号し（孝成）（元福二年国宗の御時より）貞純親王（其
経基王四郎の地成蘭若と（今本堂山
大通寺遍照心院と号せり所（社）也其地
浦（す）す経基王に所子八人満仲満政
満季満實満快満生満重満頼と云（系傳）
満仲朝臣（系傳）
源経基王に所子哉満仲朝臣といふ生母六

武藏守橋本古に息女とて満仲朝臣は
延喜十二年壬申四月八日於州多田の館光
誕生あり（日本史系傳）延長三年乙酉正月廿三日
十四歳より元履せしとて（系傳）朱雀村上冷泉園融
若山一條の五朝より歷仕し（系傳）春宮第刀の長
云庫右馬允云部少輔春宮亮源部大輔
左馬持以苑人於於津越歩守藤原法
武藏下地信濃陸奥等其守常陸上総
介等より累遷し（系傳）正四位上より昇り冷泉院の
所守安和二年己巳三月廿五日満仲朝臣
武藏介若原義時と号し右大臣師尹の

郎は満より檣禁延後原千晴等仍蓮茂小
謀叛の事を言訴せしむ依り大臣より
公に俄り幕内にて禁中一諸門を警備
お入を禁制し滿仲朝臣の弟檢非違使
滿季等奴老して千晴等其子久頼禁延
仍蓮茂等依出捕すや千晴ハ隠岐に
流さし禁延は去佐國ハ流され蓮茂は
依後國ハ流さし左大臣高内ハ太宰府脚
ありて筑紫ハ左邊せし其上也も玉茂
七道より勅してその互黨城追討せし
らば滿仲朝臣幾時ハ恩賞を蒙り抄

冷泉院と申奉侍ハ沖津憲平と申村上
天皇弟二代皇子師母ハ中宮安子右大臣
師輔の女なり天曆甲午庚戌五月陰
有る七月太子は三世の御孫保元丁卯
二月より赤心地例せしむすわらせ治承四年
乙酉村上天皇崩しあり太子凝教舎し
踐泥しあり師年十八其六月左大臣後原
實賴を園白とせしむ三月は太政大臣
高内より西宮の言相左大臣は將一後原
師尹右大臣よりは師尹は實賴の弟也
天皇北御弟を為平其次を守平と云

院を造営あり慈惠大師を居法して
道隆師とせし。寛和二年丙戌七月、八花山
法皇多田院より御幸あり慈惠僧都より八幡
川の法皇檀那となりし。後醍醐天皇元年
丁丑七月十日、は清仲朝臣多田院を
近江國仲木の里（新記）に遷す。同年
八朝十月、齡六十五あり、横川の慈惠院より
素懐を乞ふも、刺殺せし。法名満實
是より多田新宮と稱せし。天台止観の
要義を悟り、和歌をも心ふくあり。拾遺書
作者生り、齡はよりて八拾六歳。長徳二年

丁酉八月、母三音卒をせし。後遺骨、越後州
多田の里より納め、庵を多田院と号し。八月
十四、五兩日、忌祀人々あり。崇寧元年、文相
四年壬辰、且利常徳院將軍奏請より、從從
賜りあり。（元福九年丙子六月廿四日、七百二年、
孝養院殿御抄卷之七、位上、下、分、下、共、子、六、頼、光、
頼、親、源、資、頼、信、頼、平、頼、範、と、し、） 一、（新記）
頼親源資頼信頼平頼範とす。

案するに、原言は、清仲朝臣、康平年中
西宮の三木乃郎を乞ふ。一、醉興の
あはれ、播磨延と相撲を返す。一、
清仲朝臣、負し、是を大に怒り、
後年、繁延、千晴、遠茂、遠深、と、持、時

潘仲と始り程は同輩として子意小
加り其意れも有り潘仲は後
睿事を師平又告之先年相撲の
然を教ふると記す此事倍傳うは
傳へ傳へたてても正史実傳より傳へ
又(さ)事へ傳へ日知史にも載れず
前又此文には悉く刑をたり

賴信朝臣弟日正承平志常追討事

潘仲朝臣弟日の子城賴佐と云母は
大槻公菟原氏方は是女有り安和元年
戊辰十月廿九日揚州多田に信と誕生

巧り童名潘是と稱せしは天元三年
庚辰正月十日十二歳して衣履せしは
賴任資實劉果朝臣と云法も道一
足揚津守賴光と其名歟と母は稱世
らも凡一條三條後一條後來崔の朝と
仕へ信は信上伊勢貞法河内甲斐信茂
相模下野陸奥伊豫等の舟上趣常陸赤
刑部民部丞在左尉多部治部少輔
皇直宮亮左馬掾左冷泉院判官代
法守府掾軍少浦任一凡此罪殿と
ありしは(さ)正曆一傳院五年甲午天下

兵如懸く五徳——至海之事を將せ

——妙す、日本史の洋は、新し海と、六方海とは、形は行長、相佐の大軍、計は押寄、生息、

相佐は若船、計は海、

向ん、は、月見、

元より、は、浅瀬、

及、は、軍中、

高文と、は、者、

某、は、海、

相佐、は、始、

情、は、備、

闘、は、声、

教、は、小、

と、は、撫、

——日本史の洋は、新し海と、六方海とは、形は行長、

相佐の大軍、計は押寄、生息、

相佐は若船、計は海、

向ん、は、月見、

元より、は、浅瀬、

及、は、軍中、

高文と、は、者、

某、は、海、

相佐、は、始、

情、は、備、

闘、は、声、

教、は、小、

と、は、撫、

思信の城を奪取り志常戦を乞へ上洛
 志常志常逢中より病を深き
 小縣に於て死す其首切て京城に
 送り櫛身乃門を毎々れきり志常相成
 天皇は河原を見玉の一男を皇北五男
 村忌立部良文二男次郎志頼の嫡子と
 すも志常淫亂より法皇の兵攻め
 一も頼信一戦は黄化て生捕たも八朝迄
 一も頼信乃切我敵感方々厚く恩著
 施すも一頼信武名尤世に輝ちり齡
 はもりて八十二歳永承三年戊子月十七日

卒せしは河州壺井の道法寺に納め
 奉祀人々より怠慢を武田山内守系忠の孫
日守史も同曆平三年
 漢字と係其子を頼信とす

頼義朝臣中侍右奥州下向事

頼信朝臣の子成教義朝臣とす切名は
 五代丸生母は修理の令婦とす頼義
 朝臣弱冠より沈勇しく將師に恩量
 あり踏更射藝に妙哉増ふも長元
 年中頼信朝臣率志常と並討の時
 従ふ軍切あり坂東に武士多服従せり
此下日本書紀系系系系
陸奥志常の附也官ハ河内守臣甲斐信濃

武義少卿陸奥相河相摸伊福等の守
常陸上野介左近將監多摩元左衛門尉
民部少輔左馬頭少輔院判官代治等
將軍を補せしむ。正二位少輔
内院の弟殿を許さし院より八田権を
好尚せし少右衛門頼朝は常陸守に
幸ふに供奉しし。兼頼朝は武義尉に
し。頼朝弱弓を以て向ふ時極獸
活きし魚して倒しし。し事なり。
依り頼朝は世に孫歎せし。は
上野介平上通方是我少通方不肖也と報

平貞盛二代の孫名將乃其系なり當時
尉重代妙頼義乃其系なり。頼朝は女を
以り春也年又七人とし。は頼朝
相長其求ふ意。直方代是女也。是
水乃方となし。其後又二男二女を没す。
男子はいと右衛門八幡太郎義家と名男
と。二男加茂少郎義徳三男新羅三郎
義光也。頼朝は判官代より相摸守と
なり。是たり。時東國より武勇と
好者多く帰彼。多きは威風大に。是
武士民を愛す。是事。是より孫頼朝

輩は大寺門客と成り、後居に於て奥州、
安倍頼良と云者法蕃よりして六郡を
押領し、私に衣川の要害を據り、其外
厨川、鳥海、小松、赤石、小柵を設け、一旅を
分ちて守り、せむしを侵襲す、永承六年
辛卯の春二月、國司坂原登任此を征伐
せんと、お軍一太は歩員と、京都へ逃營
し、依り京都山々には頼義、頼房を法守府
將軍陸奥守小任せしむ。安倍頼良
征伐の詔を蒙りて、東國には元より
頼義、頼房は武威を播、後の地多し、不

皆風裁降て、後居す、頼義朝臣此大軍を
引率し、奥州へ入り、計時俄に大敵乃
令行り、安倍頼良、八新國司將軍、其威勢
多し、此を以て一家の滅亡と、大小魂を
忘る、侍大敵の令行り、侍と申す、大安心
とんく、この名は國司と、曰、我降り、遂に改て
頼房と名を、先非を悔く、罪を悔ひ、道
傾、由り我とて敬し、朝意をより、名は八重、
六年より、天喜二年迄、頼義朝臣在任四年、
く、百重羽、國勢靜澁し、く、元氏至治、
武徳を仰き、お侍々々、年は頼義朝臣

任限取らば浦より軍府勢をゆはせんゝ為
流るゝあゝ——帰留の留も安信頼時
常々——法仕——強馬令帛城執——幕兵
中家へ被官さへも川物若く賜く者急
將軍は府勢少治——流るゝ軍へ瑞り
ありんとも阿久利川の強也とらぬと東
陸以着原次貞の子種部光貞次部元貞
兄弟討伐して勝者——まう——今夜
八月廿六日海交まふい誰とは部す大勢
夜付——人馬部多被傷を將軍討を
ゆゝ大勢まふい光貞兄弟とてゆゝ

汝亦然惡者也有と尋ふは兄弟中は
奈すゝ安信頼時、長男貞任とて若の
仕業と存共其友八貞任とて兼光貞と妹を
愛んとして不令——為時父次貞被之門地を
残んとして其事といふみれを貞任大不怨
悔りて歎く——吾子介に我亦不遺恨
のものの覺すといふ將軍さへ八貞任を
石く實居を仇視せしむ——と知れぬ
父頼時此変をゆゝ一門ありて寄洋波
——若部八介兼光貞兄弟、強者も夜付
——人馬被被傷せ——事は貞任惡り

終る一物は將軍此方小を以て仇也
よきは空しく重利は高きを以て必
なり我熟世これさむを棄す親小貴
賢愚の別を以てしとも妻子我親也
是親人徳は回一事之負任頑愚之
いとも我父の弟もして八恩を捨
負任識せしまん我生を以てを
是尚も忍んや不冷叛逆して衣川の
因も一戦をくはまつて今頼時一族
門系乃皆城より絶たは頼義の勢よのみ
甲乙を以ては頼義の武威長なり

是すたとい頼時天運小を以て負軍す
とも一族門系回一物を討死して武名を
後世に残さん事如意小非也といは
一々に善居事親一族より即ちも一回
仲物くはんと一丸れ泥を以て衣川
因を以ては將軍十万人の勢を以て攻守
ともいへ破る事城破んやといふは
軍乃用意せしと因を以ては謀
只後防戦の備を以て將軍此事少あり
其義なくは頼時一族を以てすとい
軍勢は保あは坂東に軍勢我あり

雲霞のやぐ集り旌旗池より山より
遍満す頼射の軍之危甚原経信伊具
十部平永衛と聲男共好むをとも好む
一冬の誓城引分く將軍方よりあり
其時永衛は武器殊更花を皮むき
恨の壘を若たり將軍の道留り蒲平更
為通一説蒲平の男は平定國ゆとす
軍記に武人をも名を信託とすと云者有り將軍
さうやれ中者頼射は永衛ハ若れ里月登任
相合乃源思更たる声男ありけり
下向一頼射の娘を奪軍となり一後
忽又頼射は一味一四より弓を引不義

不忠の士あり是を以て思ふ今外は
將軍は常儀一々相ありとも内は
奸謀を授け方れ密保秘計を頼射の方
内通一味方乃活弱動靜を告ぐらん
為れ謀有くそ是れ共上永衛の若きも境
諸人と回しす是は必定合戦の時頼射の
人教已哉忍びく射させし頼射乃おそ
なるなり彼黄巾赤眉豈軍中相下と
せ先蹤又非すや不く十部謀一
内色れ無故城圍ありんや中者もは
將軍如と回意しあし軍速軍士より

十郎并其後心は任兵只搦手く三引又
首代創ら内此時経路は大小恐怖して
もと者を招く高は活りも内は車車は
後隊ハ後車ハ戒韓討謀せしも黙布
寒心すといふなり今も自伊具十郎の妻
謀せし侍音と又いほし、謀せし侍音一
是をせんといふんといふ、郎為皆中者教ハ
主君たし、二れ忠勲をそめし、將軍
いし、疑念なきも伊具家の首魁逆の所
君も頼時との筆君も、港口に頼己と
何し、はたり只一日もたし、此引とまきり

衣川は宛城せし、頼時と共は禍福を
回し、あし、凍も乾きを経路大に悦ひ
我もさこそ思ひし、もて、まより経路遠と
廻し、安信頼時密に経路を以て、固廢城
築し、先將軍と始所家人、これ妻子悉く
奪取んと謀を施す、報説を軍中
云ふ、せ亦、八案の如く、軍中大小活動す
中家、人、兵、將軍、兵、謀、く、は、將軍、幕、小
軍、妻子、眷、族、悉く、皆、固、有、は、世、敵、の、為、
生、捕、せ、し、人、事、私、辱、し、し、先、
國、有、は、所、隔、陣、有、は、我、く、は、妻、子、亦、と

能行其至其後心安く合戦仕くしとす
將軍ハ只今いづく事か五(き)是(こ)部(ぶ)う
い(い)も(も)る(る)新(しん)説(せつ)ぢ(ぢ)んと(と)作(さ)す(す)と(と)し(し)
諸將士(しよ)傷(やう)憂(う)同(どう)一(いつ)免(めん)角(かく)陣(じん)と(と)勅(とく)は(は)
將軍(きん)心(こ)あ(あ)り(り)す(す)も(も)法(はふ)軍(ぐん)を(を)引(ひ)具(ぐ)一(いつ)阿(あ)列(れつ)
ら(ら)同(どう)者(者)へ(へ)引(ひ)返(かへ)す(す)然(しか)経(けい)法(はふ)は(は)此(こ)の(の)ま(ま)に(に)
在(あ)る(る)を(を)引(ひ)か(か)て(て)頼(たの)時(とき)衣(い)川(がわ)の(の)城(じやう)へ(へ)池(い)加(か)り(り)
あり

鳥海合戦之事

將軍國府へ降陣せしむるに勝之氣仙都
司令頼時小令一衣川小向一む安倍

頼時、才代僧良昭を大將とす
防(ぼ)り(り)し(し)や(や)一(一)又(又)全(ぜん)為(ため)時(とき)大(だい)法(はふ)行(ぎやう)を(を)増(ま)え(え)し(し)と(と)も(も)
城(じやう)は(は)大(だい)勢(せい)あり(り)為(ため)時(とき)小(せう)勢(せい)を(を)是(こ)の(の)城(じやう)に(に)
引(ひ)か(か)り(り)加(か)勢(せい)城(じやう)へ(へ)引(ひ)か(か)り(り)し(し)と(と)も(も)一(一)衣(い)川(がわ)を(を)
隔(へ)り(り)け(け)て(て)將軍(きん)へ(へ)一(一)書(か)き(き)頼(たの)義(ぎ)胡(こ)后(ご)へ(へ)粟(あ)州(しゆ)の(の)
任(にん)既(い)に(に)頼(たの)時(とき)別(べつ)勅(とく)を(を)使(つか)ひ(ひ)お(お)か(か)し(し)は(は)私(し)に(に)
兵(へい)城(じやう)勅(とく)を(を)一(一)と(と)し(し)頼(たの)時(とき)見(み)を(を)移(うつ)さ(さ)し(し)と(と)も(も)
京(きやう)都(と)へ(へ)一(一)頼(たの)義(ぎ)胡(こ)后(ご)に(に)粟(あ)州(しゆ)の(の)任(にん)既(い)に(に)一(一)は(は)
別(べつ)に(に)新(しん)玉(たま)引(ひ)城(じやう)を(を)下(くだ)せ(せ)し(し)と(と)も(も)一(一)と(と)合(あ)戦(せん)
を(を)し(し)と(と)も(も)粟(あ)州(しゆ)に(に)沙(さ)汰(た)河(が)を(を)是(こ)の(の)は(は)各(かく)
少(せう)怖(おそ)り(り)て(て)放(はな)す(す)其(その)深(ふか)は(は)急(いそ)する(る)者(もの)れ(れ)一(一)

依く頼義朝臣を再任せしむ。永成征伐
は、中宮宣旨に依りて是は、天喜二年より
斯く頼義朝臣再任の後、只後頼朝征伐の
計畧をめぐらすと、(一)も、延治六年、
奥羽西國州廳にて兵糧を委す(軍士も
多難敷く征伐乃か軍計難く空く年月を
福ふくも天喜もい、(二)も、丁酉より
ぬ新くいつ、(三)も、月々黄きく、(四)も、小洲より
其九月より、(五)も、令為付り、(六)も、池田重等をして
奥州乃俘囚を、(七)も、官軍を起し、(八)も、是の
於て、絶えず、(九)も、志宇、(十)も、利三、(十一)も、郡の表を

合安、信富安を首長と、(一)も、人、(二)も、枚、(三)も、若干、(四)も、お、
令お付り、(五)も、後、(六)も、一、(七)も、む、(八)も、頼、(九)も、時、(十)も、此、(十一)も、時、(十二)も、多、(十三)も、海、(十四)も、の、(十五)も、柵、(十六)も、の、
あり、(十七)も、一、(十八)も、お、(十九)も、と、(二十)も、お、(二十一)も、と、(二十二)も、お、(二十三)も、と、(二十四)も、お、(二十五)も、と、(二十六)も、お、(二十七)も、と、(二十八)も、お、(二十九)も、と、(三十)も、お、
そ、(三十一)も、り、(三十二)も、お、(三十三)も、と、(三十四)も、お、(三十五)も、と、(三十六)も、お、(三十七)も、と、(三十八)も、お、(三十九)も、と、(四十)も、お、(四十一)も、と、(四十二)も、お、(四十三)も、と、(四十四)も、お、(四十五)も、と、(四十六)も、お、(四十七)も、と、(四十八)も、お、(四十九)も、と、(五十)も、お、
伏兵、(五十一)も、設、(五十二)も、て、(五十三)も、頼、(五十四)も、時、(五十五)も、の、(五十六)も、軍、(五十七)も、勢、(五十八)も、戦、(五十九)も、峻、(六十)も、岨、(六十一)も、に、(六十二)も、依、(六十三)も、り、
大、(六十四)も、お、(六十五)も、と、(六十六)も、一、(六十七)も、事、(六十八)も、二、(六十九)も、日、(七十)も、より、(七十一)も、頼、(七十二)も、時、(七十三)も、天、(七十四)も、運、(七十五)も、に、(七十六)も、く、(七十七)も、流、(七十八)も、矢、
當、(七十九)も、り、(八十)も、多、(八十一)も、海、(八十二)も、の、(八十三)も、柵、(八十四)も、の、(八十五)も、歸、(八十六)も、り、(八十七)も、死、(八十八)も、す、(八十九)も、物、(九十)も、を、(九十一)も、其、(九十二)も、に、(九十三)も、任、
宗、(九十四)も、任、(九十五)も、小、(九十六)も、衣、(九十七)も、川、(九十八)も、に、(九十九)も、在、(一百)も、り、(一百一)も、送、(一百二)も、意、(一百三)も、を、(一百四)も、振、(一百五)も、へ、
將、(一百六)も、軍、(一百七)も、は、(一百八)も、京、(一百九)も、都、(二百)も、に、(二百一)も、回、(二百二)も、解、(二百三)も、を、(二百四)も、奉、(二百五)も、り、(二百六)も、官、(二百七)も、符、(二百八)も、を、
賜、(二百九)も、り、(三百)も、軍、(三百一)も、兵、(三百二)も、糧、(三百三)も、米、(三百四)も、を、(三百五)も、召、(三百六)も、入、(三百七)も、し、(三百八)も、事、(三百九)も、を、(四百)も、教、(四百一)も、へ、
京、(四百二)も、都、(四百三)も、より、(四百四)も、は、(四百五)も、公、(四百六)も、卿、(四百七)も、乃、(四百八)も、令、(四百九)も、儀、(五百)も、一、(五百一)も、遣、(五百二)も、せ、(五百三)も、し、(五百四)も、勅、(五百五)も、黄、

いさゝか討て居りし時、將軍等も
珍重し、いさゝか討て居りし時、將軍等も
川具し、衣川(向)より負任軍佐木
院勇の士、四千余、川岸、金府、川、向の
柵、又、言、い、て、多、海、より、戦、を、挑、ま、り、於、是、
風、雷、甚、發、道、途、冷、光、陰、縮、ま、り、い、は、官、軍
糧、之、數、人、馬、共、又、應、也、を、つ、む、賊、徒、は、
蒼、い、と、重、し、駿、是、れ、馬、は、兵、糧、の、心、を、
世、に、乾、糧、兵、も、亦、重、く、應、也、を、果、す、官、軍、を
池、沼、守、官、軍、心、は、矢、挫、は、思、い、し、進、退
自在、を、い、す、教、は、亦、教、は、亦、是、彼、

於、く、討、て、者、數、百、人、八、幡、太、郎、義、家、勇、挫
等、備、せ、し、射、藝、神、の、也、く、も、是、は、
敵、の、兵、白、刃、試、林、の、也、く、持、連、た、於、中、也、も
事、し、し、七、十、重、女、重、の、圍、を、突、破、り、斷、破、り、
敵、は、左、右、も、あ、り、大、濠、に、矢、を、以、て、頻、に、
城、を、討、て、居、り、矢、必、羽、を、合、備、せ、し、
射、は、り、く、相、の、敵、死、せ、し、と、云、者、那、電、光
乃、也、く、馳、巡、り、烈、風、の、也、く、翔、立、浮、く、神、意
不、思、哉、又、賊、軍、將、も、率、も、八、幡、右、神、
漢、乃、飛、將、軍、と、名、を、振、り、震、怒、を、發、
進、自、若、れ、さ、し、味、方、武、は、討、死、

武は教乱一残尚軍僅よら流いとも
八幡太郎義家修理少進后原系通大宅
光任清原貞隆后原系通則季解者
あり賊等二百余騎たる右の翼城漲り
田原志を討流矢雨のちく頼義相良の
馬を流矢よ中り倒れしは是れ系通敵の
馬をとり是れ奉持義家の馬も又矢よ
中り倒れしは則季敵を討つ馬
をて執す斯くは則季敵を討つ馬
をとり義家頻り敵の魁を
討殺し光任等身命故捨て勇戦すは

賊軍はき、鬼神なりとの、りて
湖に引退く此節官軍れ方相撲の軍の
任人教任佐伯経能は常々將軍父の
厚き情をうけし、今日経能敵の圍を
倒し宥めりおくる是は將軍れ在在と
知す侍て教乱一多の味方の兵よ退て
手もは將軍、父子賊軍れ為る圍を
流し、佐士六七騎あはささり此定り
福よ逃せりし、一とすは経能後を
流し我將軍よ侍て二十年を屬し老僕
齡もや耳順もむ侍將軍れ齡も既數年

せありあり今度滅乃時もあり何ぞ死生哉
回くせよんや黄泉下返相從是我志
ありと云馬を区して再歎八圍之中
駛入んと其節亦之と君、將軍と金と
回して節義と死せんといふ我亦又
生強海軍を憐んや倍信せりとも之位乃
節義小二道ありんやとて其又敵陣へ
馳入て歎兵女婦人殺し之位とて回く樹を
討死以爲原、節義は京通の婦より
生年女金せりといふ天性饒勇騎射乃
妙とゆふ合戦乃節義は敵陣を馳入て

將を殺し一切を殺さざる事れ一今思
望陣を地破る事一七六段より入る
馬は西向き歎乃爲る生捕は貞任と
流石も其少年饒勇城悟の物命をせん
せしう後士亦彼ハ將軍に親殺すは
とて貞任は劔て首斬削し死たり又整
和風致補と紀有清とは昔も万死に
くく一生をく入りて守將軍の爲小戦死
し思ふ報し其振舞賊軍大將も
士卒も哀懼するはれ又為原節義ハ
將軍信心の臣といふ勇はくも其節義也

巧くあり智海の合戦味方敗て後
救日をして將軍父子共在一事を乞ふに我類
思ひ多敷は之若く言て賊軍共困の
中少く討進みひつらんせむと送難と
五洞蕪埋せんと思ひつゝもかゝる
兵革の中れまは借ありては款も凡そ智
海に依りては、鬚髮伐利て借の邊を有り
父より先より怒く之位とも具衣衣
とは哀之と云は流く國府へ供奉して帰
あり又教位平國妙八出羽丹波の位を

是れ極勇並くなりは常又寡を以て
衆を破事し初く有り依りて世人常く
字して平不負と有りいつて將軍共
出入陣しと依を破り流成付く勇を以て
しり智海の戦又馬我討く馬鬣を以て
其馬を乞ふ所あり起んとする下は賊兵
大勢あり重り家々國々を生捕らるる
とも賊將領信あり有り左如令て
放し歸し有り

奥羽新國司向清原武則之事

天喜五年十二月朔義朝命出師國府也

をりて云法園の三根兵軍云未徴答の
名者と推しゆくゝ身せす南代人の民
皆近半て是及よ従つす也初國日源長
故て遊樂の心せし一 天裁を貴し
非人いづくゝ夷城を征伐すゝ事代切ん
やと之を是よ於く 京都よりは源長と
石返すゝも 源長及乃源齋頼と詞義
住一 頼愛よ力を云せし 自任宗任を
征伐すゝき官宮下せし也 出向の由ゝ
下さしは天在六章戊戌元有と
康平元年とせる 齋頼は自任宗任

極威も也 是も多む 出軍乃 沙汰もれ一
法園乃 三根と云ふは 此は 頼義期に
いふ心也 臨一 治へも 頼義征伐は 是事
叶難く 自任宗任未 益極威を 獲ひ 法都と
頼乃一 人氏を 把一 孫の 経信ハ 叔也 此
人取と 川軍一 衣川の 國より あり 官物
貢納と 奪ひ 其の 百首 戊戌 月ハ 赤首と
用也 一 一 一 國中 小令と 一 甚令と
用さ 侍者は 悉く 捕一 一 罪より
赤首と 是 朱の 由りと 押 赤首 官符
なり 白首は 経信と 此の 侍 赤首の

曾よりくは不法せども國日盛す事
能くは頼義朝臣は天喜二年五月日
有くは後凉平之を以てして任限
海を以てして新小由日と撰ははるき
の人ありしは再之をかりし今年と
又之のや國勢府勢共々併せし
河夷城征伐乃事を宣下りり頼義
朝臣種々計異せりしを以ては
俘囚は酋長達原直人光頼等も身
裁別々方(礼)と厚く聘と重し
味方に招くこととも光頼等念

深く於臨のみして皮共は重く
奇貨珍寶を賜ふも彼亦心をもん
として種々無意城を以てして
同又年月は早く之を凉平も五月
壬寅に移りぬ頼義朝臣在るは
又終りし重都にては言階経重と
新よ陸奥守と任たりしを以て
ら尙経重下居してみよは山氏皆
頼義朝臣の威り懐き従ひて新由の
下居を以てして大軍を起し新由を
責めせし只今國府に押寄りて

風浪専らうとは浪重を始り信子重の
青侍とも身振りの為におののこ
る夜夜中又國府を驚く部をきて
逃すは頼義將軍八丈城追討の事
計策を急肺肝を碎くは高光頼
武則哉僧侶をも光頼は頼と頼徳と
交せり一才武材は雄畧有者
切名の志有者一万余兵を率
將軍の僧侶も一萬兵を率
余向す高と妙一常には將軍大心
信い少い二千余騎川具と七月

廿六日國府を出軍せり八月九日粟
碓岡と高陣一才武則と家と家色
よよ心懐を西り各感涙澄乃油と油
さ高折此北を言岡と名有は其昔
坂上田村丸東夷征伐乃此折と軍位と
怒一この名ありととと高佳例とと
今高と此折と名有一と軍勢茂探
らと一とと十六日は法軍をきて七隊
空り高武則、子高川、太郎武貞を一隊
とと、遠志方太郎高貞頼を二隊とす
是武則、錫なり、吉彦秀武と二陣と

是は武則の甥よりと云くと軍の自願
軍部方次部頼貞八陣とす將軍ハ
諸軍を總督とてとて五陣は在立陣
の内又五陣は分ち一陣ハ將軍二陣は
武則二陣ハ山中一の宿兵あり六陣は
斑目昂吉美候武忠七陣は貝原意
清原武道此武則の子と云ふ
此時武則は遠く王城の方城滄天北の
誓と臣改小一族ありと具將軍ハ
振と魚一ぬ志氣ありて身と入り
みす必とと國の爲に死せんと欲し

身の爲に生を思はず仰致は八幡
之劍は丹心を照しとて一身を
信之死力を致すは時は速く神端は
當り死せんと云ふ時何方より旗多く
を曳り旗のよと綱とて旗と巻を
さしとて旗を多り將軍を始將軍努
ましく是を見く神意ありとて信心
殊更に感仰せり斯てとて松山とて
越へ磐井郡中山大風は暴陣雲ハ
回部頼の馬場と名く時此下小松柵を
去は事僅に五回余今日は日と至

巨くは城又晩に及は軍は相と
定ふ

小松柵合戦之事

小松の柵は貞任の叔父良昭法師、
楠籠りし不審中より、若川太郎
武貞、新方次郎頼貞亦其地陣をえり
柵邊迄く、初に不審率、大率、亦柵外の
枯草小火を放て、其火忽ち燃揚り
楠兵是を驚き、矢石を乱發す。寧ろも
是より一急し、争ひ道津系武則は是を
軍は相と定たる不審急合戦あり

孝教とみたり、元兵六機とて、急す
必しと時を機し、有る宋武帝は
健亡、戦遊し、大切を獲り、同たり
官軍の急水大乃也、其津浦より、
ら、周兵の機、此時より、と、將軍、よ
進め、騎兵をひき、要害を圍、歩軍と、
柵柵を攻め、柵、此小松の柵と云は、東南
千仞乃、碧潭をおひ、西山より、壁、之れ、名
久、より、律、千、た、是、は、歩、軍、と、騎、馬、と
相、共、に、應、也、なり、む、亦、官、軍、の、中、に
深、く、是、則、大、付、負、季、子、勢、女、命、と、連

刀を以て山を穿ち澤を以て杖と
漸く岩を穿り忽ち柵と切崩し増え
乱入切ると白蓮は夷賊等大に驚き敵に
敗走は時に貞任が安信宗任八百餘騎を
率へて柵を進入し勇戦振ひ
將軍乃先陣を破んとは信と將軍
不知しと云陣の軍士平直平菅原
以藤原真清刑部千富大原信物清原
志原藤原兼成橋本忠清源朝季藤原
時経九子以政藤原光貞佐伯元方
平經貞記季成 安信師方等先登て

合戦す此事は皆將軍幕下坂東之
名を將々執精云之 平直に三浦重良藤原九子之平直
今刑部記 平直は今日此方死を劫て一生戦忘る
戦者執精と信は宗任の大軍を退却
せり七陣見海部武造八要北新と
さへ一考執平宗任の三千修崎の勢を
見と討てし武道之勢と侍没侍事
此は少くも届せす挑之戦ひ賊兵
遂に防戦の術を失て柵を捨て敗走す
宗子柵中に入て陣崩しと火を起し
今日賊兵討て者百餘人病を害す若

二百五路金人之とて將軍人數を川揚
人馬を休め干戈戔とれ進んで攻討
事を制せしむ

貞任送寄之事

小松井柵没落の後十八日間粟兩派饑
くは官軍空しく日數を送付程よ兵糧
乏くなり官軍將率を減よ及び宋經六
法軍よりか磐井より南の法郡へ
數千井軍士を臣向官軍井糧送を
面切し雜具裁奪掠奪り將軍かくも
ゆゑ大不怒めし此城を攻進敷さん

軍士千餘人と分る粟原郡小丸津さめ
らも又磐井郡中村の邊は赤陣を
云事落合路也田富民屋豊饒なり
くは軍士三千餘人を免其福を
許きて軍糧とせしむんとす是より於て
當市は残尚者僅六千五百金なり以は
九月乃始厨川次郎貞任此由國て法將を
召集するは頃日官軍糧已く軍士を
軍方よ救し糧米を求む是より倍て
官中より介と人よりなり殘兵六千も
是より國也是天乃与之世討を失し

我大軍を以て送寄して款を遣教
さんと出づといふなりを以て皆乞と回す
依て九月廿日貞任月八千金乃を門軍し
風雲代勢のみを令鼓天地を震して
押寄侍清原武敏將軍の御前より
出賀し若敷八貞任致又運兵を謀む
矢より夷賊の首を擲事今日ありと云
頼義朝臣是を不審せしむ官軍は
三方を分教して管中れを甚か
款は大軍より多く攻ふ是八貞任
必勝の利を謀る所之物を我に款謀る

失ふといふ其意いよと作あ侍我別
たしむ共事よ官軍は官義より其は
其利速なる有り緩むは糧米
常より乏く味方肌破乃患あり一旦小
鋒刃を以て雌雄を定むんとすれども
賊要言を守り多しむて戦ひは冷方
れく味方肌破を改代此力戦多し城軍
乃ある級をせんとす武則常は是を懸ふ
物より貞任自要言をたけり皆くは
より進出侍天より將軍に幸福を授
け之を以て城軍をたけり其氣志して

敗止の相あり官軍勝利銘札一と
頼義胡化して武則の魂を無道小充孫
よる者といふ一昔句浅范露う徳を
用ひて會誓の死を言ふ頼義ハ武則の
志小固く朝成乃嚴を死さんとす今此
軍又於て武則を身命を惜ざる所と
以て多ハ武則を畏り臣今將軍に為る
一念を捨て受降色よりも許さむら
賊軍は向頼を暴くも歎み向押せと
させし生海軍城思ひと云ふ孰程の
將軍今日陣を張るも受降心乃

蛇勢乃也一士卒の喚呼もる声山川を
動す西隊陣渾城交(主)又勇戦す事
半れ刻り西乃刻より及し八幡太郎義家
加茂次郎義能見たり虎の如く櫻と
雪共如く揚り法軍は射して自陣を
刺旗を抜く奮戦せし侍は貞任の
大軍陣易く教くも少形なり敗少す
官軍勝り余して逃るを止し城云
磐井川は源流は妙に入り溺死す者
救を乞ふす戦場より川色より乃言ふ

追討し討面らるる城三百余人を死
せしめ馬三言余七也將軍武別より
一六六夜とて一も今夜必賊軍を
追討し一緩みせば唯日は又賊軍威力を
生じしむ一武別よりぬきし味は精兵
八百余人を以て一貞任を追討す將軍ハ
本陣より降り軍士亦酒飯を饗應し
懸るせしむ自陣中城巡り一城を蔽り
傷む者も葉を賜り死傷も軍士を愛せ
らるるハ將軍の徳も牙ハ忍ぶる死
令ハ義小信く怪一令將軍ハ為

死すしと恨るしと一一向軍切とそ
勵ち

衣川島海諸冊合戦之事

厨川次郎貞任は教く敗北一高梨
の宍石坂の柵に逃入一を法原武則
計畧を以て一両者五路人を多て病に
西山より貞任陣中へ入るて俄小放火
せしめ其火をおこし一武則の懸る方
より圍を作りて攻寄まり貞任軍兵
しこく膽破神乃醒さぬ又不意に軍
起し一は管中一夫又騒動一思ひく

討く者死傷する者救を乞はるる自任防我
討つに似し言制の者并石垣の柵を
捨く衣川の関を逃入る者尚歩軍騎兵
途を失ひ或は岩石より降りたり谷底へ
落入り或は噴吐を借ひ墜り絶ひ或は
船より三捨余町に留りて倒れ死する者
惨と乱麻の如し斬断地は津道膏臈
野を洞せり曰六十年に將軍を禦せ若小
若陣あり是れ衣川の関を攻んと
評級せしむ此衣川と云は元東隘路
喰吐噴吐乃固より赴きり一人喰吐

拒付万人と進軍能はる其上樹を切
道を防岸を崩して柵を奪つたるさ
数日乃霖雨より河水漲り河を渡り
能くも先陣乃三隊を一つと改立侍
いさ由侍若川太郎武官は関道をたまた
向新方攻部頼貞は上津衣川道小白
我別は関の下道不軍を遣りて別より
成の別より進軍する者雷城張ひ我りし
賊兵は要害に凌阻し擲り我り八官軍
忽ち死戦攻者九人漁子固も八捨更
あり此討我別八馬をとり岸に急せ

免たり見りて即ち沼太郎之流を以て
此川を曼向又白岸又曲る本より枝は
川の面より渡り汝は生得怪捷りて
常々我組を好むゆへにいつ岸我
徒り渡りて高又賊の陣營入り火を
放し賊軍亦陣ふ火を以て燃焼
是向ともうは必根根一周章す
其時寄手一回又攻入り此園を破りて
不知すもは沼太郎取り某の死生君の
作は流るる一とと甲冑城換す
放火れ道具我警よきて河色は迎り

茶を木の枝小糸の横楯の跳梁のり
すもや白岸の曲る本の枝小糸付
縄を以て首我捕りて之を金乃兵士我
川つも悉く事を惜る病も大急の
業道陣營又思入り候り火を放て
燒立をり責任は業道陣營の燒立を
みて大に驚き城中小回忠の者以て
とと一戦も及ばぬ馬を馳せ迎ふ
此日八幡太郎義家は園より為
賊討伐討ふんと河乃小糸小糸を以て
作は流るる一とと責任は討とも知ら

馬戎早め逐討祈を義家矣とつひ
なほ馬戎をせく追ひつらむとて

夜のたふは不こひふあり

とひひけはひありは貞任馬の鼻を
引返す

年を悪くされ故の苦しむ

と中きり義家世感せしむとて
夢ひしは矢をまつとて引返す貞任ハ
虎口の難戎捕ぬるもそりさそりの
戦の中より優りり若侍奉ふを
感さぬ者はなりりあり貞任ハ鳥海の

柵を入り此を为一と守りて終に不討せり
衣川の因破しは官軍膽海忍む村
至志將軍やとて軍士を乞ふ大森並
並藤原等の柵を攻破ら得此討賊兵
一人坐捕て彼者又城軍の形勢を尋
りては彼者若者志は夜に代合戦ふ
將士討死せしむ若千あり其中ありも
散位平者忠金師道安倍時任回貞仍
金依方等ハ皆是貞任ハ一族殊更諒勇
漂憚れ精兵一方の大將と頼きる者有
りりし中此回十一日は鶯鳴り官軍

鳥海の柵戦改作其の程十余里あり
官軍のさうく寄来りたる先より貞任
宗任経清等は柵を捨てて逃去り
厨川の柵に入りて楠籠り將軍諸將を
引つゝ鳥海に柵に入りて皆人馬れ
其戦休らば此柵の陣より醇酒数十樽
有りとて軍士争ひ進飲んと
く尙我將軍割つて若城將亦酒を
少く毒酒を授け官軍悉毒殺せん
すると非ずや試み生捕り一飲其等又
飲りてつゝて故橋に酒を一つ生捕

ととよ飲せらるる言もせりり
は各使飲りて軍勢一固り
わたりて飲りて將軍士を飲りて大に
後い万歳を唱へ喜り時將軍武則小
向より頭率鳥海の柵の名を圖書之
其形勢成らんといふにけりて今武則の
忠節は後々始り此柵に入りて事増す
少色我顔色を見せらるるいふありや
因は武則等々々尙及將軍
朝廷の爲に言を言ふも風を梳り
雨は休り甲冑を蚤虱成生り軍旅

若し流し事十年小阿偏り天地其志を
如希諸軍皆其志を感し一身合戦
惜しむ是故に賊流潰れり事積水を
変すも如愚臣の兼を揚て後陣に
相送りのみ何の切の者ん但し將軍其
形容を思ふに白髪却て世思し
厨川の柵を破り貞信の首級見流り
髻髪悉く黒なり流し容魚少壯の
如く肥満なりんとして將軍大小眼の
如し少老なりんとして合軍大軍を登
陸を破り流し陣を破り自矢石小阿なり

流軍を迫退け要害を占取共切りて
つそく雖も可なり遊譲すべし
去れし白髪も思しとして我は
於るも如く思ふ如く喜の色流し
物を合流ししては武則も流し思ふ
辱我謝しして其後流軍戦ふ
貞信の如く部正任の流しして不知我
黒流尻の柵を破り先ら官軍
我毎に利を辨し其柵を破れり
討れ下三拾人毀傷の者八散り
其威破竹の如く勢よく雷腔比る

二冊とと改破侍

尉川軍貞任就摘月千代童幸

將軍は市川の柵を改破法軍を
すめ因十四日尉川柵を池白の十百
箇の別より名陣ありて法軍小少知
尉川姫戸に二冊を改めら侍三冊
を名事口つら又七八町をりて津を
並に畧我港を修視者愛備をり
折尉川の柵といはは西水の大河
免く東南は大河み多起其は石の
高サ二丈余屏風のや侍て又

通き道なる 其中の柵を築き
其上の樓櫓を河と柵との向よ
堀をうり其底には白刃を立地よ
秋を待て警戎衆大石大木を投下
沸湯をその樓上の戎兵は寄を
招く嘲罵一兵撃の女童救十人
哥城鳴一節をる一む將軍大小
横多し是改破をてしかせ侍十六日
黄昏より力戦を改破し城は
落しける 寄多矢石よ討絶死す
もの救百人十七日は將軍を討絶

迫急の民屋を毀ち是を以て其の
堀を埋枯草を并々岸に積て將軍
馬より下て遠小京郊の方城洋一
八幡宮を祈誓せしは神火と号して
火を放しむ其時白橋東の陣隊
のゆると足し俄に暴風吹起城郭
樓櫓一時は燃上高棚中た不澄動
官軍多小攻入をり城兵も今必死と
思定め刃を浴び矢を放し大相の才
より密をり苦戦すも六等も思ひ
の介より討進より武列軍をさす

一方は圍を解く城を以て生活と闘く
一區一區の氣を以てせざるは流之と
以り多きは官軍一方は圍を解き
敵は忽ち外心を生し我を止る生活
を求逃する官軍横合より是を討之れ
城を討む者数多し此は軍中
よして後原経清も生捕らる獲發能は
悦大方好まず彼を以て自言い
ちるは汝は先祖お徳を頼義の家傳
まかり物より奉頭の恩藏よりもか
四に城茂如し大逆を造り其賊よ

与黨一歎とせり。何と天命人運と
知くさ。然るの甚き。今日。白首。戦
用。ゆ。事。と。う。也。と。比。し。之。ハ。経。歴
以。て。重。く。一。言。ハ。返。言。せ。り。頼。義。領。臣
深。悪。之。あ。し。と。此。刀。う。て。其。首。を。踏。切。し
せ。り。め。ら。得。是。経。歴。之。苦。痛。を。久。し。く
せん。と。て。の。事。と。も。少。く。あ。ら。ず。御。も。尉。川
次。郎。安。信。貞。任。は。生。年。三。路。四。藏。之。を
最。期。と。覚。悟。せ。り。は。餌。地。綿。の
澄。在。岳。よ。用。意。の。甲。冑。花。や。う。と。そ。お
肥。く。た。く。備。へ。き。強。馬。又。打。寄。り。宇。木

騎の兵を前後左右に控へて官軍
数方れ中へ刺入る可きに。此。立。喜。も。ま
り。伏。四。方。八。方。之。入。の。物。を。馳。り。や。り。切。て
し。是。は。官。軍。数。十。人。留。り。討。取。ら。し。其
極。威。よ。お。そ。し。也。迫。寄。り。の。更。に。れ。り
し。也。と。も。大。軍。の。中。に。う。り。血。戦。す。事
れ。れ。ハ。後。兵。は。攻。め。小。討。死。し。其。身。被。取。本
源。に。負。澄。小。三。兵。は。蒙。毛。の。や。り。取。り。又
我。應。也。是。由。討。へ。官。云。大。勢。あり。か。さ。り
遂。小。生。捕。り。木。桶。よ。り。せ。別。力。六。人。と。し
解。ち。や。み。や。り。將。軍。れ。前。に。立。寄。り。蒙。

六尺有余腰の圍は七尺餘り容魚雄偉
走りも皮膚充満せり將軍ハ
軍士數万代中一貞任と引きせ其罪を
考て首を劍しむ兵刃比浦六部
重任も生捕も同く首を劍らる宗任ハ
いっしつ逃れぬ仍婚約も貞任ハ
婦子千代童子生年十三歳父祖は若らぬ
極勇しく其上容魚所繫成事比浦
而一父の最期は逃れんと是も甲冑
花やう用意一官軍の群中一
討て入勇戦一官長多く討九一

遂に大勢は取返しられ生捕と成り將軍ハ
其より出さず將軍つらく見送ひ其
容魚の艶もやきく勿れぬと武雲
佛也まゝを懐胎し物命をせんと宣ひ
しは武則清を將軍小義と拘り
巨害を忘れ後よりと中々八
將軍もせん方終く回急せぬ回首を
劍しせら侍敷中二孫は婦女童幼護籠
錦舗と牙と歯といひ令翠我懐ひを
相乃中小泣叫を引かして是中は物命
巧り味方れ軍士小賜うたり其巾小

比与多七郎則任の妻は二歳の男児を
抱て則任小向し君は今日と最期と
なす侍妾以縁に縁り男とせん方ハ
此一妾先立く命を捨て支え満みぬ
志を教せんとして小児を抱き忽ち深淵に
飛入る死者もこそ天啓の貞烈也

貞任首執京都甘切伝忠堂三幸

康平五年三月十七日頼茂朝臣園祥と
京都より奉ら侍共執は斬將所の
賊は安倍貞任回重任後原経清
教佐平孝忠後原重久教佐物部

惟正後原経光回正徳回正元等あり藤原
の輩ハ安倍宗任秀家任則任も家て
降余す者教佐安倍為元令為行
回則乃回経永後原宗道回頼之回
遠久等あり此外貞任一様遺教あり
正任一人いふことあり又僧良昭は
戰場を遊むも回固よりむも回も源
齊頼基を生捕たりとて記すも存り
正任は之を始はむ羽光頼之子大崎太郎
頼任許し強也居きり一宗任疏小
跡系一孝りとゆふ正任とや之跡小

おきりた後此小幡原武則は一人の
合戦の度毎々八幡太郎義家甲冑此
武者を討つた其矢又中流者物も
なりと云々大小感一山弓勢威
試き一と可也一武則の若領の甲冑
之領重子木の枝小敷く是を射させ
うつさるやと何小義家安記紀の
事と可也と但さんと云を討つは
之領の澄衣嘉六重を討つ其矢は
後の木より立たり武則大に驚き此是
神相れ化身と云と云一傳すさんと

舌を巻いて歎息せり義家一人合身
加茂次郎の義徳と駿勇斎討つ勝を
て武名を以て八幡原義朝臣永兼
六年陸奥守と任一天喜二年 丑巳
康平元年 丑三の任一今年より
在国三年 天喜二年より夷賊征伐の
間九年を経く終る夷賊を滅滅する
ゆは康平六年癸卯二月十日自任
重任経徳の首三級官部一斬つて其後
菅原季俊物部長頼二人命せし侍
西使京より出づり彼首首を揆津遠原の

一聽へ渡す時貞任の首髪乱く面を
くり見ると、くろくは此首を搦
た頼恒者小汝の櫛を以て是を搦る
處と云此搦ま之は貞任の御
なりと降人と有りくまははこれ
け首搦ひ登り有り西使の命を受けて
櫛をおく梳らんとせし、源又むかひ
四至世もおもせし時は我作公の天
乃也いそ我あ、搦付を櫛を
以て香と梳る事と婦人やくと、徳を
関人流石哀を憐し搦ま、志の程を
感しあり將軍父子武則等も
あきつて此上洛ありしは禁廷
あきつては回女子日孫目初り是今女
熱切の貴し頼義朝臣は
正四位下伊豫守又叙任せし是八幡
太郎義家とせば正五位下出羽守又
叙任有り加茂少将頼隆は在皇曆に
なりしは清原武則は正五位下
叙し浪守府將軍なり浦をこれ
夷賊の首持系し皇孫茂原重俊
右馬元とせり物部長頼は陸奥の

大目よ命をへ侍共これより熟田の
りよとわははとりく 恩賞河内守
乃を侍同年八月頼義朝長相様臣
霍岡八幡宮を造管有る 教責
せよ侍 承保二年壬戌二月利發て
少見より 伊豫入道と稱せよ 其
十一月辛未去せよ侍 齡法とて
八十八歳道者を河内國壺井縣守
小切と見まゝり 其子四人 義家義繼
義光外は親濟といふ 庶子あり
伊豫の河内之家を相續し 三崎郡と

稱す

武田系家
越智系家

改正三河後風土記卷第六終



愛知県



1103266404